

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年 7月18日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県神戸市都通3丁目3番16号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ケンコーマヨネーズ株式会社 代表取締役社長 炭井 孝志					
主たる業種	食料品製造業				細分類番号	0 9 9 6	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	生産設備の省エネルギー化の改造を行う事で、原単位3%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	工場長を長とするエネルギー削減委員会を設置し、定例で実施計画を策定、進捗管理を実施。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,291.1 トン	5,347.7 トン	5,986.8 トン	6,294.4 トン	11.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,291.1 トン	5,347.7 トン	5,986.8 トン	6,294.4 トン	11.1 パーセント	
実績に対する自己評価		東日本大震災時の、計画停電等により東地区より西日本工場(舞鶴市)に生産拠点の移動及び25年度以降の新設設備の増強等により、排出量が増加しました。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	生産工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量)	33.30	30.26	28.77	29.20	-11.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量					パーセント
実績に対する自己評価		上記の、設備増強をしましたが、原単位についてはエネルギー効率が改善されました。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		4.0 パーセント	28.0 パーセント	33.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	諸条件の見直しによる無駄なエネルギー使用量の削減					
	(24)年度	22年度後半導入済みの設備が、フル活動となったため排出量が増加したが、エネルギー効率は向上した。					
	(25)年度	各設備の効率改善等を実施し、使用効率の向上を図った。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーDAYの推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ノーマイカーの取組については、送迎・代替バス等を検討しましたが実施できないため、「エコドライブ10のすすめ」の推進を図り個人の啓蒙に努めました。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ゼロエミッション活動(リサイクル率100維持)						
特記事項	平成25年度食品産業環境対策推進事業「第一回食品産業もったない大賞」において、西日本工場(舞鶴市)が自社施設内に設置した、ポテトビールにおける液状飼料化の取組が評価され『食料産業局賞』を受賞しました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。